

豪首相府発表:「世界に再開するための次のステップ(NEXT STEPS TO REOPEN TO THE WORLD)」

【ポイント】

●10月1日(金)、モリソン首相は各担当大臣との連名で「世界に再開するための次のステップ(NEXT STEPS TO REOPEN TO THE WORLD)」と題したメディア・リリースを発表しましたので、概要をお伝えします(段落は適宜付したものの)。

【本文】

10月1日(金)、モリソン首相は各担当大臣との連名で「世界に再開するための次のステップ(NEXT STEPS TO REOPEN TO THE WORLD)」と題したメディア・リリースを発表しましたので、概要をお伝えします(段落は適宜付したものの)。

詳細及び原文は下記リンク先をご覧ください。

<https://www.pm.gov.au/media/next-steps-reopen-world>

1 NSW州とSA州における試行プログラムを受け、ワクチンを完全接種した豪州市民と永住者に対し、入国後、(従来の14日間の指定施設隔離に代えて)7日間の自宅隔離を今後、展開する準備の出来た他州・準州へと取組を展開する。この自宅隔離の仕組は11月に開始されると期待する。

2 国家計画に従い、段階Bでワクチン未接種の入国者の人数制限(キャップ)は以前(半減前)の水準に戻る。州・準州と協力して、ワクチン接種を受けた豪州人の全ての渡航人数制限(キャップ)を解消するべく検討を進める。

3 政府としては11月にコロナに関連する現在の海外渡航制限にかかる変更が行われれば、完全にワクチン接種を受け、かつ、他国の国境制限が許す限りにおいて、豪州人は他の渡航勧告や制限の下で外国に渡航することができるようにする所存。また、安全が確保できる場合、NZなどの特定の国と完全に隔離のない旅行に向けて取り組む。

4 検査は引き続き海外渡航の要件になるものと予想されるが、更なる医学的助言を条件として早期抗原検査(Rapid Antigen Tests)が使用される場合がある。

5 政府は、TGAの「認められたワクチン(recognised vaccine)」を接種した場合に、人々がワクチン接種状況を提示できるようにするためのプロセスを今後数週間で最終決定する。海外で完全にワクチン接種を受けた人々が豪州に来るのを不必要に妨げることなく、豪州人の安全を確保する必要がある。

6 TGAが既に認可及び登録しているファイザー、アストラゼネカ、モデルナ、ジョンソン & ジョンソンに加え、シノバック及びコビシールドは「認められたワクチン」と見なされるべ

きであるとTGAが政府へ助言した。

7 今後数週間で、保健大臣は、豪州を通常の状態に戻し、安全に国を再開するための国家計画を進めるにあたり、完全にワクチン接種された豪州の旅行者のためにこれらの変更の一部を促進するための「バイオセキュリティ緊急法(the Biosecurity Act Emergency)」決定の更新を検討する。

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府コロナウイルス専用サイト

<https://www.australia.gov.au/>

ACT政府コロナウイルス関連サイト

<https://www.covid19.act.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト

<https://covid19.homeaffairs.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト(日本語)

<https://covid19inlanguage.homeaffairs.gov.au/ja>

豪保健省コロナウイルス関連サイト

<https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert>

**【在シドニー日本国総領事館】**

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web:[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email:[japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>